



学校だより

# 自主・自律

第5号

令和8年6月5日  
大東市立大東中学校  
校長 長谷 敦

## SNSトラブルから子どもたちを守りましょう!!

SNSに関するトラブルや事案を、最近警察からよく聞きます。他市ではトラブルから保護者同士の訴訟になってしまった例も聞きました。正しいスマホの使い方やSNSに潜む危険性については、今後も学校で指導していきますが、ご家庭でも改めて知っていただきたいことをまとめました。

### 自分のスマホを持っている中学生は何%ぐらい？

こども家庭庁の令和7年度調査によると、小学生で74.9%、中学生で95.4%、高校生では99.1%でした。ほとんどの中学生が自分のスマホを持っています。そのスマホを中学生はどのように利用しているかですが、知っているようで知らないことが多いかもしれません。調査結果では、「動画視聴」(92.0%)、「検索・調べもの」(88.8%)、「ゲーム」(87.1%)だそうで、インターネットを利用する中学生の78.1%が、1日3時間以上使用しています。

### 子どもたちのインターネット利用に潜む危険とは？

#### (1) 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、被害に遭った子どもが不登校となるなどの事例も発生しています。

#### (2) SNSなどに載せた個人情報の流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。

#### (3) SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害

SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子どもが性的被害を受けるケースが増えています。

#### (4) 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

無料とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気付かず購入してしまったトラブルが発生しています。

## (5) 「闇バイト」等情報によりアルバイト感覚で犯罪に加担

「高額バイト」、「即日即金」などの文言を用い、SNS で強盗・特殊詐欺等の犯罪の実行犯を募集する手口があり、こどもが重大な犯罪に加担する危険があります。

## ぜひ家庭でのルール作りを！

押し付けるのではなく、子どもと一緒にルールを決めていくことが大切です。

(例)

- ・ 名前や顔写真、学校名などは書き込まない 個人情報や写真は送らない、載せない
- ・ 友達にメールやメッセージのやり取りを強要しない
- ・ ネットで知り合った人と直接会わない
- ・ 利用する場所や時間を決める パスワードは親が管理する
- ・ トラブルや不安なこと、心配なことがあればすぐに保護者か先生に相談する。

## こんな活用方法もあります！

### ペアレンタルコントロールの活用

こどものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みで、OS 事業者、アプリ開発事業者からサービスが提供されています。

例えば、こどもがスマートフォン等でゲームをプレイする場合、保護者のスマートフォンでこどもの日々のプレイ状況を確認したり、プレイする時間や時間帯の調整、課金の制限等を行ったりすることができます。

### フィルタリングの活用

不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネット上でのトラブルを防いだりするのに役立ちます。それによって、出会い系サイトやアダルトサイト、暴力的な表現のあるサイトなどを、こどもが閲覧できないようにします。なお、携帯電話会社では、18歳未満のこどもがスマートフォン等を利用する場合には、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っています。こどもの年齢や使い方によりレベル設定ができ、利用したいサイト、SNS 等の個別設定もできますので、上手に使ってこどもの安全を守りましょう

## リーフレットを再配布いたします

大阪府より4月に配付されたリーフレットですが、ぜひ再度お読みください